

# 悪徳不用品回収業者に 気を付けろ

北海道小樽市の不法投棄現場。累々と重なったゴミの山

## 大掃除の季節…

師走に突入し、年末にかけて大掃除に動く季節だが、そんな時期だからこそ用心。全国的に不法投棄業者が増加している。一般家庭から許可なく物品を回収して処分代金をせしめ、不法に捨てていく。元の持ち主には撤去費用が請求されることもあるのだ。

全国的に不法投棄が増加する中、11月には逮捕者が出た。北海道警は同月1日、遺品整理などで出たゴミ約4000kgを回収して不法に捨てたとして、廃棄物処理法違反(投棄禁止)の疑いで、札幌市の便利屋経営者(40)ら男4人を逮捕した。

逮捕容疑は、7月から8月にかけて市内の住宅から回収したテレビや家具などの廃棄物を、同市の無人資源ゴミ回収施設に投棄するなどした疑い。4人は遺品整理や不用品回収を請け負っていたという。

一般社団法人「遺品整理士認定協会」によると、全国的に不法投棄が増加しているという。過去には産業廃棄物が目立っていた不法投棄だが、最近

では遺品整理や不用品回収など家庭から出るゴミがトレンドだ。ゴミが適切に処分され

## 不法投棄され個人情報流出リスク

ないと、環境問題以外にも多くの問題が生じる。「不法投棄されたものの中には個人情報が多く、それが流出する恐れがあります。また、排出者責任によって、不法投棄されたゴミの撤去費用を負担させられることもありま

す」(同協会)  
この便利屋はホームページに「北海道公安委員会 第〇号」と表記して、あたかも許可を受けているように見せていたが、「これは古物商の番号。お金を渡して物を受け取る。」「軽トラックに住

## 撤去費用請求で二重負担も

同協会では、12月から「不用品回収健全化指導員」の養成講座を始める。指導員は不用品回収の違法行為に対して監視をして、情報を共有。警察や国民生活センターなどへの通報で地域の安全を守る活動を行う。「逮捕者は罪の意識が低い。社会的弱者を食い物にする犯罪を抑制する必要があります」(同協会)。理解が浅い高齢者や障害者を中心に被害者が多数出ているとみられ、注意が必要だ。(塚田賢慎)

宅街を巡回してスピーカーで不用品無料回収を持ちかける業者もいますが、条例違反の代表格。環境省が注意喚起しています」

